

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
【英訳名】	INFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3264)3571(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 中谷 昌義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3262)5177
【事務連絡者氏名】	社長室長 中谷 昌義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	16,323,437	19,698,745	23,207,461
経常利益 (千円)	763,906	1,336,824	1,274,756
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	406,043	790,685	622,659
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	488,968	832,075	706,665
純資産額 (千円)	7,413,276	8,021,510	7,617,250
総資産額 (千円)	12,597,324	13,059,705	13,748,957
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.12	71.69	56.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.69	70.96	56.19
自己資本比率 (%)	58.5	61.2	55.2

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.52	30.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 純資産額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年12月31日）における当社グループの業績は、主要事業であるシステム運営管理事業における前期に買収した子会社の寄与にくわえ、ソフトウェア開発事業において公共系の大型プロジェクトを受注するなど受注環境が好調に推移したことから、売上高は196億98百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

収益面におきましては、株式会社フェスの本社移転（2018年7月23日移転完了）にともなう費用計上や、前期のソフトウェア開発にかかるアフターコスト（製品保証引当金、注）等の計上があったものの、収益性向上にむけた営業努力や、プロジェクト管理の強化による生産性向上への取り組みの推進などにくわえ、買収した子会社との相乗効果により、営業利益は12億87百万円（同74.1%増）、経常利益は13億36百万円（同75.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億90百万円（同94.7%増）となりました。

（注）：製品保証引当金とは、前期に検収済の受託開発ソフトウェアに関して、無償保証契約や瑕疵担保責任などによって、当期以降に一定期間発生する保証費用に備えて計上される引当金のことです。

なお、当社グループの当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上実績は以下のとおりであります。

システム運営管理

プラットフォーム開発業務（注）については、公共系の売上は増加したものの、金融系の売上が減少しました。その一方で、買収した子会社の寄与や、運営管理業務における金融系の既存顧客の深耕により、売上が増加したため、売上高は120億88百万円（同27.7%増）となりました。

ソフトウェア開発

金融系ならびに運輸系の大型プロジェクトの収束があったものの、公共系における大型プロジェクトの受注により売上が増加し、売上高は68億94百万円（同11.9%増）となりました。

その他

サイバーセキュリティ関連の売上は減少したものの、コンサルティングや海外現地法人の売上が増加したため、売上高は7億16百万円（同2.8%増）となりました。

（注）：プラットフォーム開発業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

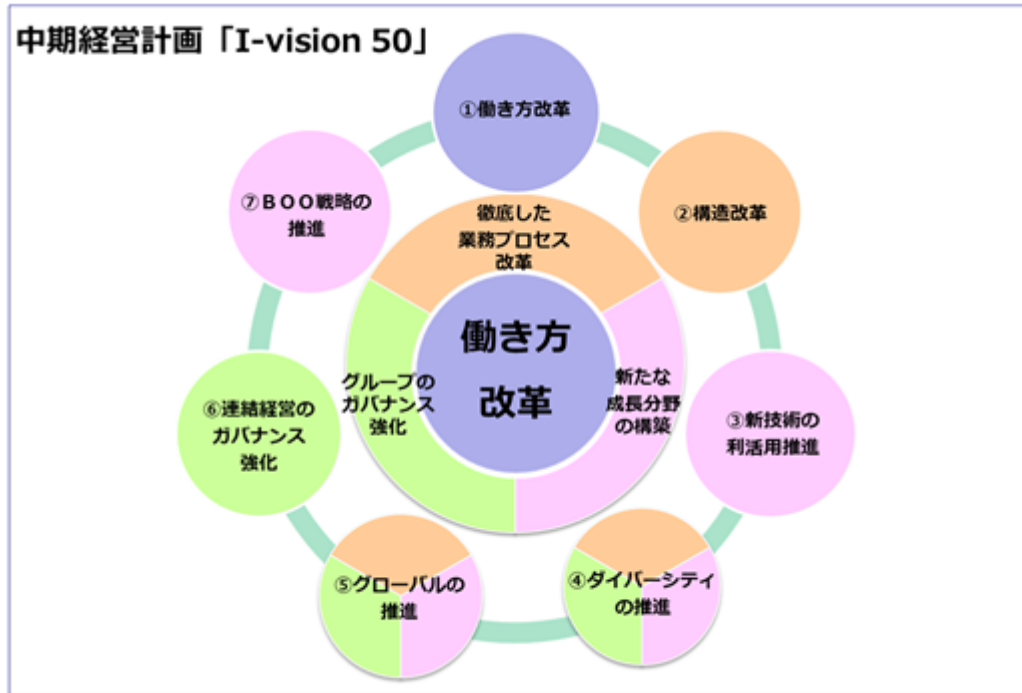
《経営施策の取り組み状況》

当社グループは、2016年4月に策定した中期経営計画『I-vision 50』（2017年3月期～2019年3月期）および「より高い品質のサービスをより早くお客さまに」という考え方のもと、現在の事業環境にあわせ、2019年3月期の目標を売上高263億円、営業利益14.8億円に設定し、施策に取り組んでおります。この『I-vision 50』を支えるものとして、働き方改革を念頭に「徹底した業務プロセスの改革（BPR）」、「新たな成長分野の構築」、「グループのガバナンス強化」の3つを基本方針と定め、次の7つを重点施策として位置づけ、取り組んでいます。働き方改革、構造改革、新技術の利活用推進、ダイバーシティの推進、グローバルの推進、連結経営のガバナンス強化、BOO（注）戦略の推進。社員やパートナーのさらなる成長を促すことにより、これら7つの重点施策への取り組みを推進し、向上した収益を賃金水準の向上に繋げることで、より高い業績目標へチャレンジする好循環を生み出し、社員以外のステークホルダーに対しても、公正な利益還元を可能とする環境を整えます。

また、2018年1月より、医療系運用やITSMコンサルなどシステム運用関連業務を主力とする株式会社フェスを、当社グループに迎え入れました。これにより、両社の主力事業であるシステム運営管理事業の規模拡大や、効率的な運営体制の構築などを通じて、主力事業のいっそうの充実を図ります。

なお、当社は持株会社制への移行のスケジュールを見直しておりましたが、2019年1月24日開催の臨時株主総会において関連議案が承認可決されましたので、2019年4月1日に持株会社制へ移行する予定です。

(注)：BOO（ビジネスオペレーションズアウトソーシング）とは、ひとつの顧客に対し、コンサルティングからソフトウェア開発、システム運営管理、クラウド、サイバーセキュリティまで、トータルなITアウトソーシングサービスを提供することです。



なお、今期における取り組み状況は以下のとおりであります。

注：下記の〔 〕内は、該当の重点施策の番号と対応いたします。

働き方改革

IT技術者の需要の高まりにともない、業界全体で技術者不足が深刻化しています。そのような状況のなか、優秀な人材（注）を確保するためには、労働環境の改善が不可欠です。労働環境の改善、および生産性向上のため、ワークライフバランスを重視し、魅力ある職場づくりを通じた「働き方改革」に全社をあげて取り組んでおります。

- ・鳥取県男女共同参画推進企業に認定（山陰支店）〔 ① 〕
- ・「輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録認定（山陰支店）〔 ① 〕
- ・ボランティア休暇制度を導入〔 ① 〕

(注)：当社は、社員が会社の重要な財産のひとつであるとの考えから、「人材」を「人財」と表記しています。

構造改革

過去の慣習にとらわれず仕事のやり方を抜本的に変革し、新たな業務プロセスの創造を進めます。また権限委譲、ITシステム化を進めることで、組織全体の生産性向上を図ります。

- ・全社公募での業務改革・改善活動の実施〔 ② 〕
- ・「人財の見える化委員会」を設置し、社員の能力やスキル、経験やキャリアパスを可視化〔 ② 〕

新技術の利活用推進

既存サービスの競争力強化、生産性および品質向上のため、新技術の取り込みを積極的に進めております。

- ・RPAやAI、IoTなどの新技術の利活用を推進する「先端技術室」を新設〔 〕
- ・先端IT技術を投資対象としたff Graphite (v), L.P.ベンチャーファンドへ出資〔 〕
- ・慶應義塾大学とサイバーセキュリティ分野での協業を開始〔 〕
- ・当社が協賛するベンチャー・カフェ東京にて「テクノロジーの進化と企業変革について考える一夜 POWERED BY ID」を開催〔 〕
- ・迅速かつ適応的でリスクを低減できる先進的なソフトウェア開発管理手法である「アジャイル開発」の技術者を育成開始〔 〕
- ・アイルランド ActionPoint Technology Groupとアジャイル開発に関する覚書を締結〔 , 〕
- ・システム運営管理における業務プロセス分析とRPA導入を支援する「RPA業務改革サービス」を提供開始〔 , 〕
- ・「MSS(マネージド・セキュリティ・サービス)for Seceon OTM」を提供開始〔 〕
- ・DX関連の投資を行うGoAhead Ventures ,L.P.へ出資〔 〕

ダイバーシティの推進

グローバル戦略を確実に推進していくための人材育成、および人材の多様化を通じて、変化し続けるビジネス環境への対応力強化や組織の活性化を図っております。

- ・女性管理職比率 14%〔 〕
- ・社員に占める外国籍社員の割合 9%〔 , 〕

グローバルの推進

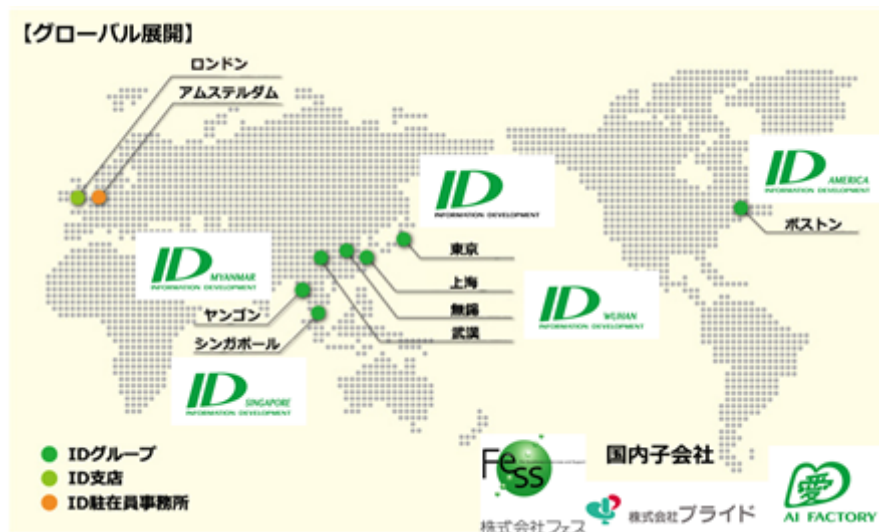
日本企業の海外展開への対応、およびグローバル競争力強化のため、積極的に海外展開を進めております。より高い品質の商品やサービスを海外に向けて打ち出し、8つの海外拠点(下図、グローバル展開参照)を通じて24時間365日体制でのサポートを提供いたします。

- ・艾迪系統開発(武漢)有限公司:2017-2018年度中国ソフトウェア業界と情報サービス業界における「最も影響力ある企業賞」を受賞〔 〕
- ・オランダ王国 ザ・ハーグ・セキュリティ・デルタに日本企業として初の加盟〔 , 〕

連結経営のガバナンス強化

国内外あわせて12拠点間(下図、グローバル展開参照)との密なコミュニケーションにより、それぞれのソリューションを結集し、企業価値最大化を図っております。各拠点が持つ人材やノウハウ、営業状況などを含めた、経営情報をスピーディに把握し、グループ全体でお客さまの課題解決に努めます。

- ・株式会社フェス:事業シナジーの追求と管理機能集約による業務効率化のため親会社の本社に移転〔 〕



BOO戦略の推進

当社グループの事業内容は、システム運営管理、ソフトウェア開発、サイバーセキュリティ、コンサルティングと多岐にわたります。

BOO戦略とは、ひとつのお客さまに対して幅広いサービスをご提供することであり、当社グループのさまざまなサービスを日本国内のみならず、海外でもご提供させていただけるよう推進してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の減少3億57百万円、売上債権の減少1億40百万円およびのれんの減少1億91百万円などにより、前連結会計年度末の137億48百万円から6億89百万円減少し130億59百万円となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、仕入債務の減少1億17百万円、賞与引当金の減少5億14百万円および未払法人税等の減少4億84百万円などにより、前連結会計年度末の61億31百万円から10億93百万円減少し50億38百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益7億90百万円、配当金の支払による減少4億55百万円およびその他有価証券評価差額金の増加36百万円などにより、前連結会計年度末の76億17百万円から4億4百万円増加し80億21百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発の金額は9百万円であります。また、先端IT技術の情報収集および研究のため、米国ベンチャーキャピタルへの出資や慶応義塾大学との協業を行っております。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、内部資金および金融機関からの借入であります。当第3四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は8億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は4億99百万円、長期借入金の残高は8億74百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と総額15億30百万円の当座貸越契約および取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,044,302	12,044,302	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	12,044,302	12,044,302	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	12,044,302	-	592,344	-	543,293

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 637,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,312,100	113,121	-
単元未満株式	普通株式 94,402	-	-
発行済株式総数	12,044,302	-	-
総株主の議決権	-	113,121	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式327,900株(議決権3,279個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が69株、当社所有の自己保有株式が98株、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション・ディベロプメント	東京都千代田区五番町12番地1	637,800	-	637,800	5.30
計	-	637,800	-	637,800	5.30

- (注) 自己名義所有株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,900株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,324	2,788,086
受取手形及び売掛金	4,911,145	4,771,058
仕掛品	51,743	75,820
その他	235,990	329,734
貸倒引当金	64	-
流動資産合計	8,344,139	7,964,699
固定資産		
有形固定資産	1,791,124	1,762,167
無形固定資産		
のれん	1,673,712	1,482,657
ソフトウェア	90,443	91,495
その他	749	3,050
無形固定資産合計	1,764,906	1,577,203
投資その他の資産		
繰延税金資産	233,414	45,267
その他	1,622,872	1,717,867
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	1,848,787	1,755,634
固定資産合計	5,404,818	5,095,005
資産合計	13,748,957	13,059,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	956,721	839,120
短期借入金	2,280,000	860,000
1年内返済予定の長期借入金	-	499,600
未払法人税等	497,043	12,098
賞与引当金	930,104	415,612
役員賞与引当金	20,847	11,700
受注損失引当金	-	19,222
製品保証引当金	-	65,794
その他	1,239,280	1,204,511
流動負債合計	5,923,997	3,927,659
固定負債		
長期借入金	-	874,300
退職給付に係る負債	46,117	34,019
役員退職慰労引当金	7,985	10,810
繰延税金負債	-	22,353
その他	153,605	169,052
固定負債合計	207,708	1,110,535
負債合計	6,131,706	5,038,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	568,970	568,521
利益剰余金	6,374,935	6,709,841
自己株式	502,870	472,094
株主資本合計	7,033,380	7,398,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,852	488,229
為替換算調整勘定	103,481	101,140
退職給付に係る調整累計額	1,892	184
その他の包括利益累計額合計	553,441	589,554
新株予約権	11,993	11,070
非支配株主持分	18,435	22,272
純資産合計	7,617,250	8,021,510
負債純資産合計	13,748,957	13,059,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	16,323,437	19,698,745
売上原価	13,310,897	15,522,417
売上総利益	3,012,540	4,176,327
販売費及び一般管理費	2,272,572	2,888,412
営業利益	739,968	1,287,915
営業外収益		
受取利息	2,802	2,833
受取配当金	18,258	37,531
為替差益	-	16,253
その他	23,636	21,834
営業外収益合計	44,697	78,453
営業外費用		
支払利息	3,268	11,627
コミットメントライン手数料	17,300	17,715
その他	191	200
営業外費用合計	20,759	29,543
経常利益	763,906	1,336,824
特別利益		
固定資産売却益	4	1,204
投資有価証券売却益	6,948	9,495
その他	288	4
特別利益合計	7,240	10,705
特別損失		
固定資産売却損	179	27
固定資産除却損	2,973	862
投資有価証券評価損	48,643	-
減損損失	9,233	-
事務所移転損失	-	57,701
その他	6,830	-
特別損失合計	67,861	58,590
税金等調整前四半期純利益	703,286	1,288,939
法人税、住民税及び事業税	166,485	299,614
法人税等調整額	121,716	193,363
法人税等合計	288,202	492,977
四半期純利益	415,083	795,961
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,040	5,276
親会社株主に帰属する四半期純利益	406,043	790,685

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	415,083	795,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,738	36,377
為替換算調整勘定	22,146	2,340
退職給付に係る調整額	-	2,076
その他の包括利益合計	73,884	36,113
四半期包括利益	488,968	832,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	480,430	826,798
非支配株主に係る四半期包括利益	8,537	5,276

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、2015年4月30日開催の取締役会において役員報酬として決議され、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、株式給付信託(J-E SOP)については、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、従業員に付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当第3四半期連結会計期間末において、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は前連結会計年度191,437千円、当第3四半期連結会計期間166,289千円、株式数は前連結会計年度394,869株、当第3四半期連結会計期間327,977株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	4,510,000千円	2,530,000千円
借入実行残高	2,280,000	860,000
差引額	2,230,000	1,670,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	150,985千円	146,344千円
のれんの償却額	10,739	191,055

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	420,877	37	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金16,769千円を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	455,779	40	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	計			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	9,466,212	6,160,119	15,626,331	697,106	-	16,323,437
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,405	7,393	34,798	52,062	86,861	-
計	9,493,617	6,167,513	15,661,130	749,168	86,861	16,323,437
セグメント利益	1,539,603	752,540	2,292,144	14,311	1,566,487	739,968

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ入力事業、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,566,487千円には、セグメント間取引消去 68,481千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,498,006千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	計			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	12,088,090	6,894,341	18,982,431	716,313	-	19,698,745
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,572	6,493	42,065	56,530	98,595	-
計	12,123,662	6,900,834	19,024,496	772,844	98,595	19,698,745
セグメント利益	1,828,297	1,213,895	3,042,193	45,334	1,799,613	1,287,915

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ入力事業、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,799,613千円には、セグメント間取引消去 53,067千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,746,545千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	37円12銭	71円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	406,043	790,685
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	406,043	790,685
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,939,738	11,029,123
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	36円69銭	70円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	127,070	114,139
(うち新株予約権方式による ストックオプション)	(127,070)	(114,139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託 (B B T) および株式給付信託 (J - E S O P) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する当社株式数を控除しております。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間437,702株、当第 3 四半期連結累計期間370,973株であります。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社制への移行)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会におきまして、2019年4月1日をもって持株会社制へ移行すべく、下記のとおり新設分割設立会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメント(以下「新設会社」といいます)を設立する会社分割(新設分割)(以下「本新設分割」といいます)を実施し、同日付で商号を「株式会社IDホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する等の定款変更を行う旨を決議し、2019年1月24日開催の当社臨時株主総会におきまして、持株会社制への移行および定款の一部変更を行うことが承認可決されました。

・会社分割による持株会社制への移行

1. 持株会社制への移行の背景と目的

ITサービス業界を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化にくわえ、技術革新スピードの加速化などにより、従来になく変化の激しいものとなっております。

このような経営環境のなか、当社グループのさらなる成長の実現、ならびに企業価値の継続的増大を図っていくためには、従来にもまして迅速かつ的確な経営判断と業務執行が不可欠と考えます。当社は、今回の持株会社制への移行により経営機能と執行機能を明確に分離し、より機動的で効率的なグループ運営体制を構築することで、さらなるグループの企業価値向上を目指してまいります。

なお、持株会社制への移行は、新設分割により、現在当社が展開するシステム運営管理、ソフトウェア開発等のすべてを担う事業会社を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継する形でまいります。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および各事業会社の管理機能を担い、引き続き上場を維持してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会	2018年10月31日
臨時株主総会基準日公告日	2018年11月1日
臨時株主総会基準日	2018年11月30日
新設分割計画承認臨時株主総会	2019年1月24日
新設分割の効力発生日	2019年4月1日(予定)

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」を承継会社とする新設分割を実施します。

なお、当社は2019年4月1日(予定)をもって持株会社制へ移行し、「株式会社IDホールディングス」へ商号を変更する予定です。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

本新設分割に際して新設会社が発行する普通株式1,000株をすべて当社に割り当てます。

(4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取り扱いの変更はありません。

当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に別段の定めがある場合を除き、本新設分割により当社の分割対象事業に関して有する資産、負債その他の権利義務を承継します。ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。

なお、新設会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また負担すべき債務の履行に支障をおよぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本新設分割後における当社および新設会社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

(1) 各当事会社の概要

	分割会社 (2018年9月30日現在)	新設会社 (2019年4月1日設立予定)
(1) 名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント (2019年4月1日付で株式会社IDホールディングスに商号変更予定)	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
(2) 所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船越 真樹	代表取締役会長 船越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
(4) 事業内容	システム運営管理、ソフトウェア開発等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
(5) 設立年月日	1969年10月20日	2019年4月1日(予定)
(6) 資本金の額	592,344千円	400,000千円
(7) 発行済株式総数	12,044,302株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社エイ・ケイ 10.91% 株式会社みずほトラストシステムズ 8.98% ID従業員持株会 6.47% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.56% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.16% みずほ信託銀行株式会社 3.71% 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 3.12% 有限会社福田商事 2.63% TDCソフト株式会社 2.49% 船越朱美 1.74%	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 100% (2019年4月1日付で株式会社IDホールディングスに商号変更予定)

(注) 当社は自己株式(644千株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。また持株比率につきましては、前記自己株式を発行済株式総数から控除して算出しております。

(2) 分割会社の最近決算期の業績（連結）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
純資産（千円）	6,509,090	7,321,305	7,617,250
総資産（千円）	10,319,890	10,403,277	13,748,957
1株当たり純資産（円）	596.65	666.68	689.74
売上高（千円）	20,082,605	21,554,874	23,207,461
営業利益（千円）	970,200	1,105,815	1,254,939
経常利益（千円）	964,763	1,133,245	1,274,756
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	548,936	654,340	622,659
1株当たり当期純利益（円）	50.73	60.13	56.84

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、分割会社の最近決算期の業績（連結）については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の現に営む全事業

(2) 分割する事業部門の2018年3月期における経営成績

	分割事業部門の 経営成績（a）	分割会社の実績（b）	比率（a/b）
売上高	21,537百万円	21,537百万円	100.0%

(3) 承継させる資産、負債の項目および金額

当社の現に営む全事業に関して有する資産の一部、および負債の一部を新会社に承継いたします。

なお、金額については、現時点では確定しておりません。

5. 本新設分割後の状況

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社IDホールディングス	株式会社インフォメーション・ディベロブメント
(2) 所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船越 真樹	代表取締役会長 船越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
(4) 事業内容	株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社管理業務等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
(5) 資本金	592,344千円	400,000千円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割により事業を承継する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーション・ディベロプメントの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月24日開催の臨時株主総会において、持株会社制への移行及び定款の一部変更を行う旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。